

# 新しい議会構成決まる

## 議 長に 勝俣清春氏 副議長に 勝俣 信氏

改選後、初めての町議会が10月5日に開かれ正副議長を選出する選挙が行われました。

この結果、議長には勝俣清春議員、副議長には勝俣 信議員が当選されました。

また、各常任委員・議会運営委員の選出も行われました。



勝俣清春議長

勝俣 信副議長

### 正副議長就任にあたって

このたび、10月5日の改選後の初議会において、箱根町議会議長並びに副議長の要職に就くことになりました。私たちは、まことに身に余る光栄でありまして、心から感謝いたしますとともに、この重責を一層痛感いたして、いる次第であります。

もとより微力ではございますが、箱根町の発展と住民福祉の更なる向上のため、誠心誠意努力いたす所存でございます。

議会の主な役割は、地方公共団体における行財政全般の具体的な政策を最終決定する機関であり、一方、その運営や実施事業が効率的かつ民主的に行われているかを、監督する立場も有し

ております。

さて、今日、箱根町を取り巻く環境は極めて厳しいものがあり、財政の健全化をはじめ少子高齢化・過疎化など、町の基礎部分にかかわる諸問題が山積しており、これらの対応を図ることが急務となっております。

町議会といたしましても、町民を代表する議決機関として、公平かつ中立な議会運営に心がけ、また住民皆様の声をしっかりと受け止め、町政に反映できるように議員一丸となって、努力してまいりたいと考えております。

どうか今後とも、一層のご指導ご協力を心からお願ひ申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

## 議会運営委員会



後列 川端祥介 二見嘉彦 小川鶴雄 勝呂昌子  
前列 委員長 折橋尚道 副委員長 沖津弘幸

議会運営委員会は、議会を円滑にしかも効率的に運営するために、議会運営の責任者である議長から諮問的な性格をもった機関として設置されています。

議会運営委員会は、議会の日程、会期、議案・一般質問の取り扱いなどを議会招集前にあらかじめ協議するとともに、議会運営上のさまざまな問題の協議や議長の諮問事項に関する調査などを行うほか、議会運営に関する議案についても審査します。

なお、委員は条例により6人、任期は常任委員会と同じく2年となっています。